

2019年8月5日

お取引先様各位

## 欧州 RoHS 指令制限物質拡大に伴う弊社対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年7月22日より欧州 RoHS 指令制限物質が、従来の6物質から10物質に拡大されました。そこで、弊社製製品の含有物質について調査をしたところ、一部の製品に制限物質が含有されていることが判明いたしました。

詳細につきましては、以下の通りです。

- ① 対象製品 ; TLLB-8, TLLB-10, TLLB-S9N(8 mm、10 mmのみ)
- ② 制限物質 ; DEHP(フタル酸ジ-2 エチルヘキシル)
- ③ 使用用途 ; ポリ塩化ビニル製ブーツ部品の可塑剤として使用
- ④ RoHS 対応品への移行時期 ; 2019年9月

以上の様に、なっております。

今後ご注文を頂いた製品の納期は上記の通り、2019年9月になりますが、2019年7月21日以前に出荷した対象製品につきましても、RoHSの適用地域であるEUへの輸出をお考えのお客様及び、ご希望されるお客様は、未開封品に限り、9月以降に交換いたします。

本件によりご不便おかけし、大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

以上

株式会社 **イト**  
開発技術部 品質保証課 水澤 崇